

平成30年度 健診希望調査のお知らせ

健診希望調査票を各行政区の**健康推進員**を通じ、2月中旬ごろにご家庭に配布しますので、健診を希望する人は、2月28日（水）までに健康推進員へご提出ください。

<健診実施予定一覧>

健診の種類		健診内容	自己負担額	実施時期
集団健診	セット健診	特定健診（基本項目） 肺がん検診	2,500円	5月中旬
	選択健診 （希望するものを選択して受診）	胃がん検診 大腸がん検診 腹部エコー検査 骨粗しょう症、子宮頸がん、乳がん（女性のみ）	選択内容により異なります。 詳細は、2月中旬に配布する希望調査をご覧ください。	5月下旬
	町立病院健診	特定健診（基本項目） 肺がん検診	800円	6月上旬
医療機関健診	町立病院健診	特定健診（基本項目）	800円	6月～9月
	医療機関健診 （医療機関一覧は、健診希望調査票に同封）	特定健診（基本項目）	800円	6月～9月
		子宮頸がん検診	600円	7月～12月
		乳がん検診	700円	7月～12月

※国保以外の健康保険（協会けんぽなど）に加入している40歳以上のご家族で、健康保険（医療保険者）が発行した『受診券』を持っている人も集団検診でがん検診と一緒に特定健診を受けることができます。（なお、健診希望調査には「特定健診」の欄に記入する必要はありません。）

人間ドック費用助成について

和水町国民健康保険では人間ドック費用の助成を行っています。（健診希望調査時にお申込みください。）

<対象者>（詳細は2月中旬に配布する希望調査をご覧ください）

- ①国保有資格者で国保税の滞納がない世帯に属しているもの
- ②平成29年度に人間ドックの助成を受けていないもので、平成29年度特定健診等を受診していること

※特定健診は自費で人間ドック等を受けられた結果をご提出いただくことで受診したとみなすことができます。

問い合わせ先	国保、人間ドックの費用助成のことについて
本庁 税務住民課 国保年金係	☎0968・86・5723
総合支所 住民課 税務住民係	☎0968・34・3111（内線751）
	健診の詳しい内容について
本庁 健康福祉課 保健予防係	☎0968・86・5724
総合支所 住民課 保健福祉係	☎0968・34・3111（内線763）

健康診断が和水町を救う!?



◆和水町国民健康保険の財政がピンチです!!

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて加入者（被保険者）が収入や加入者数等に応じて保険税を出し合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度で、加入者みんなで助け合いながら運営している制度です。

急速に進む高齢化により医療費は増加していますが、加入者は減少しています。医療費は年々右肩上がりです。依然として高い額で推移しています。これは、生活習慣病を起因とした病気や高額な先進医療による治療の増加によるものです。

和水町国保の財政を見てみると、合併以来、単年度収支で赤字となっており、それまで積み立てていた基金を取り崩して対応していました。しかし、その基金も底をつき、平成28年度には税率を改定しましたが、同年度の決算では若干の赤字となりました。赤字が続くと国保税を上げざるを得なくなり、加入者の負担が増えることとなります。このことから、歳出、すなわち「医療費」の抑制が急務となっています。

そこで今回は、どうすれば医療費が下がるのか、健康診断（健診）がなぜ重要なのか、考えていきたいと思います。

◆健診を受けると医療費が下がる!?

健診を受けた人と受けていない人の一人当たりの平均医療費で比較してみましょう。

右図のとおり、健診を受けていない人の医療費が高いことが分かります。受けている人と比べると、約1.6～2倍もの費用がかかっています。健診を受けることで病気の早期発見に繋がり、適切な治療を受けることで医療費の抑制に結びついていると考えられます。

（図）健診を受けた人・受けていない人の医療費の違い（自己負担額）			
H29年度 【外来】	1人あたりの医療費（単位：円）		
	和水町	熊本県	全国
受けた人	23,030円	23,170円	23,180円
受けてない人	45,500円	38,410円	38,260円
差額	22,470円	15,240円	15,080円

※国保データベース（KDB）システムより

◆生活習慣病ってなんのこと？

広報なごみ1月号の「ストップ！生活習慣病でああなたの血管がボロボロに!!」の記事は読んでいただけたでしょうか。

日本人の死因の上位を生活習慣病が占めています。生活習慣病には、高血圧・脂質異常症・糖尿病などがあり、重症化するまで自覚症状がほとんどありません。重症化してしまえば、元に戻るのが困難になってきます。まずは健診を受けて体の状態を把握しましょう。そして、意識して生活習慣を改善していきましょう。これが、医療費の抑制につながります。

◆みなさんへお願い

健診の重要性、必要性についてご理解いただけたでしょうか。

相互扶助の保険制度である国保は「みなさんの、みなさんによる、みなさんのための保険」です。健診を受け、自身の身体を見つめ直し、いつまでも健康で長生きしていただくことを願っています。自分を愛する心を持ち、身体と末永いお付き合いをしていきましょう。

和水町を救うのはあなたです!!